

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	(上限) 10,000 円 手数料負担者は 求人者 とする。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % を上限とする額。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % を上限とする額 手数料負担者は 求人者 とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の 付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % を上限とする額。 手数料負担者は 求人者 とする。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

弊社の紹介により採用した求職者が、明らかに求職者本人の責による解雇または自己都合により入社後 3 ヶ月未満で退職した場合は、弊社は求職者に関して受領した報酬を下記の比率によって求人者に返還する。

- ・求職者本人の責による解雇の場合：紹介手数料の 50 % (別途消費税)
- ・求職者の自己都合により入社後 3 ヶ月未満で退職した場合：紹介手数料の 50 % (別途消費税)

求職者が自己都合以外の理由で退職した場合 (名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない) は、上記の報酬返還は適用されない。

許可番号：13-ユ-306585

事業者：ガリオスコープ株式会社／東京都港区麻布十番二丁目 2 0 番 6 号